

中野区教育委員会会議録

令和7年第1回臨時会

令和7年1月24日

中野区教育委員会

令和7年第1回中野区教育委員会臨時会

○日時

令和7年1月24日(金)

開会 午前 11時56分

閉会 午後 12時00分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第13号議案 中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について

○議事経過

午前 11 時 56 分開会

田代教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 1 回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

< 議決事件 >

田代教育長

ここでお諮りいたします。議決事件第 13 号議案「中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について」は、教育委員の報酬に関する事案になるため、審議を公開して行うことはなじまないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、会議を非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定しました。

(以下、非公開)

(令和 7 年第 1 回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

田代教育長

議決事件第 13 号議案「中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは第 13 号議案「中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について」ご説明いたします。

提案理由でございますが、「中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」案を令和 7 年第 1 回中野区議会定例会に議案として提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要があるためでございます。

参考資料の3ページをごらんください。改正内容でございます。

教育委員の月額報酬、現行29万3,000円を、改定額30万6,000円に改正するものでございます。

施行日は令和7年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質問や意見がありましたらお願いいたします。

なければ質疑を終結します。

それでは第13号議案について、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第13号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

本日の審議につきましては、会議を非公開の取扱いとしましたが、会議録の調整及び公開の手續が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定いたしました。

事務局は、今の決定内容に従い、当該会議録の公開手續を行ってください。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第1回臨時会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午後12時00分閉会